

畜産とくつく情報

平成 17 年 6 月 27 日
(通算第 59 号)
問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話 026-235-7232

茨城県において「鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)」が確認されました

1 発生農場の概要

茨城県水海道市、採卵鶏飼養農場(飼養羽数:約2万5千羽)

2 発生経緯

- (1) 発生農場において、本年4月上旬頃から産卵率の低下、死亡羽数のわずかな増加(1か月で最大100羽程度)等が確認されたため、5月下旬、民間の検査施設に病気の検査を依頼
- (2) 6月24日、この検査により、A型インフルエンザウイルスを疑うウイルスが分離されたため、25日、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所において、ウイルスの同定の検査を開始
- (3) 26日、H5N2亜型のA型インフルエンザであることが判明(4月1日~6月23日までの死亡鶏 804羽)

3 発生県(茨城県)の対応

- (1) 6月25日、鶏及び鶏卵の移動自粛を依頼
- (2) 同日、当該農場及び周辺農場等(10戸)へ立ち入り検査を実施(異常なし)
- (3) 防疫措置
 - ・ 発生農場:飼養鶏の殺処分、鶏舎の消毒等
 - ・ 周辺農場:発生農場を中心とした半径5km以内に所在する農場について、清浄性が確認されるまでの期間、飼養鶏等の移動を制限
- (4) 従業員、家族の健康状況
6月26日現在把握している範囲では、健康状態に問題は出ていない。
- (5) 今後の措置
 - ・ 27日朝から、飼養鶏の殺処分を開始
 - ・ 従業員等の健康調査の実施

4 本県の対応

- (1) 県内鶏等飼養農家の現状調査(6月27日から開始)
- (2) 相談窓口の開設(各家畜保健衛生所の電話番号等は裏面)
- (3) 鳥インフルエンザを疑う場合の簡易キットによる検査の実施

異常鶏(鳥インフルエンザを疑う症状)が確認されたら最寄りの家畜保健衛生所へ通報して下さい。

鳥インフルエンザの発生を予防するためには、ウイルスの侵入防止が最も重要となりますので、防疫対策を再度徹底して下さい。(裏面参照)

高病原性鳥インフルエンザ侵入防止対策



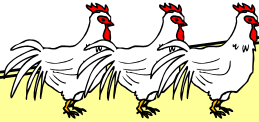
高病原性鳥インフルエンザウイルス

ウイルスの侵入経路

感染した鳥類
ウイルスに汚染された排泄物・飼料・粉塵・
水・ハエ・野鳥・人・飼養管理器材・車両との接触等

シャット アウト!

侵入経路を全て遮断
することが理想的



侵入防止対策

日常の衛生管理

- ・鶏舎出入り口への踏み込み消毒槽の設置、長靴の消毒
- ・鶏舎毎の専用の長靴、作業服の使用と消毒薬の噴霧 等

外来者及び車両対策

- ・原則として敷地内及び鶏舎内に入れない
- ・飼料等は可能な限り敷地外で受け渡しを行う
- ・止むを得ず敷地内に入れる場合は、踏み込み消毒槽を敷地入り口に設置、噴霧器でタイヤの消毒、消石灰で靴底をまぶす・消石灰層の車両通過を行う
- ・止むを得ず鶏舎に入れる場合は、専用の長靴、作業着、帽子、マスク等を準備し必ず着用してもらい、踏み込み槽で消毒後入れる



発生地への訪問の自粛

- ・国の内外を問わず発生地域への訪問・渡航は自らがウイルスの運搬者になる可能性がある
ので自粛する
- ・止むを得ず訪問をする場合は、養鶏場・野鳥飛来地・生鳥市場など鳥類の集合する場所
には近づかない

野鳥対策

(鴨などの水鳥類は本病に感染しても発症せず、糞中にウイルスを排出する)

- ・防鳥ネット（網目 20mm程度）を使用して侵入防止をはかる
- ・湖沼、河川の自然水を使用している場合は水道水に切り替える
- ・野鳥観察等の自粛（水鳥類の集まる場所には近づかない）

問い合わせ先

名 称	住 所	電話番号
佐久家畜保健衛生所	佐久市大字瀬戸字中庭 1,111-179	0267-62-4123
上田支所	上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内	0268-23-1260
伊那家畜保健衛生所	伊那市大字伊那字西町 5,764	0265-72-2782
飯田家畜保健衛生所	飯田市追手町 2-678 飯田合同庁舎内	0265-53-0439
松本家畜保健衛生所	松本市島内西川原 6,931	0263-47-3223
長野家畜保健衛生所	長野市安茂里米村 1,993	026-226-0923
長野県農政部畜産課 衛生ユニット	長野市大字南長野字幅下 692-2	026-235-7236 (直通)

鳥インフルエンザウイルスは、生きた鳥との接触等により人に感染した例が知られているものの、食品(鶏卵、鶏肉)を食べることにより人に感染することは世界的にも報告されておりません。